

令和3年度 第1回市民まちづくり会議 次第

日 時 令和3年5月27日（木）午後6時30分から
場 所 市役所本館2階 全員協議会室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 令和2年度市民まちづくり会議の振り返りと令和3年度の進め方について
- 4 市民まちづくり会議の規約（案）について
- 5 意見発表（花岡委員）
- 6 その他
- 7 閉会

市民まちづくり会議名簿

敬称略、五十音順

氏名	ふりがな	備考
1 有賀 剛	あるが つよし	
2 五十嵐 豊峰	いがらし とよみね	
3 大谷 真宙	おおたに まちゅう	
4 荻原 猛	おぎわら たけし	
5 小夫 真	おぶ まこと	
6 倉嶌 智彦	くらしま ともひこ	
7 坂口 永一	さかぐち えいいち	
8 篠原 博文	しのはら ひろふみ	
9 島田 直政	しまだ なおまさ	
10 鈴木 絵美	すずき えみ	
11 竹内 直弘	たけうち なおひろ	
12 田中 隆	たなか たかし	
13 柘植 香織	つげ かおり	
14 中澤 亥三	なかざわ いぞう	
15 花岡 裕子	はなおか ゆうこ	
16 松澤 秀和	まつざわ ひでかず	
17 水間 源	みずま はじめ	
18 村山 弘子	むらやま ひろこ	
19 柳橋 悠香	やなぎばし ゆか	

令和2年度 市民まちづくり会議の振り返り

【令和2年度開催状況】

	開催日	議題	決定事項等
第1回	令和2年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> 市民まちづくり会議とは 市長講演 自己紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 市民まちづくり会議では委員が課題を持ち寄り、全員で協力しながら協議、実践を行うこと、市（事務局）がサポートをしながら進めていくことを確認。 今後は月1回程度、午後6時30分～2時間程度の開催とし、適宜事務局からメールで連絡する。
第2回	令和2年10月1日	<ul style="list-style-type: none"> 市民まちづくり会議の進め方について 東御市シティプロモーション戦略について（事務局提案テーマ） 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回以降は、委員の皆さんから発表いただき議論する。 活動内容は可能な限り公表していく。
第3回	令和2年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> 東御市の魅力の発信について（坂口委員） 住みやすい地域づくりについて（柘植委員） 	
第4回	令和2年11月26日	<ul style="list-style-type: none"> 市民霊園の必要性について（有賀委員） 	<ul style="list-style-type: none"> 「市民霊園の必要性について」に関する意見交換は次回実施。
第5回	令和3年2月24日	<ul style="list-style-type: none"> 市民霊園の必要性に関するまとめについて 委員発表（小夫委員） 市民まちづくり会議規約について 	<ul style="list-style-type: none"> 「市民霊園の必要性について」に関して市民まちづくり会議の提言でまとめる。 組織としての役割や目的を明確にするため規約を設ける。
第6回	令和3年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> SDGs視点で私たちにできること 市民まちづくり会議規約案について 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な活動につながるような議題を事務局からも提案していく。 組織を明文化するため、規約案をまとめていく。

【令和2年度未発表】（令和3年度に発表頂く予定）

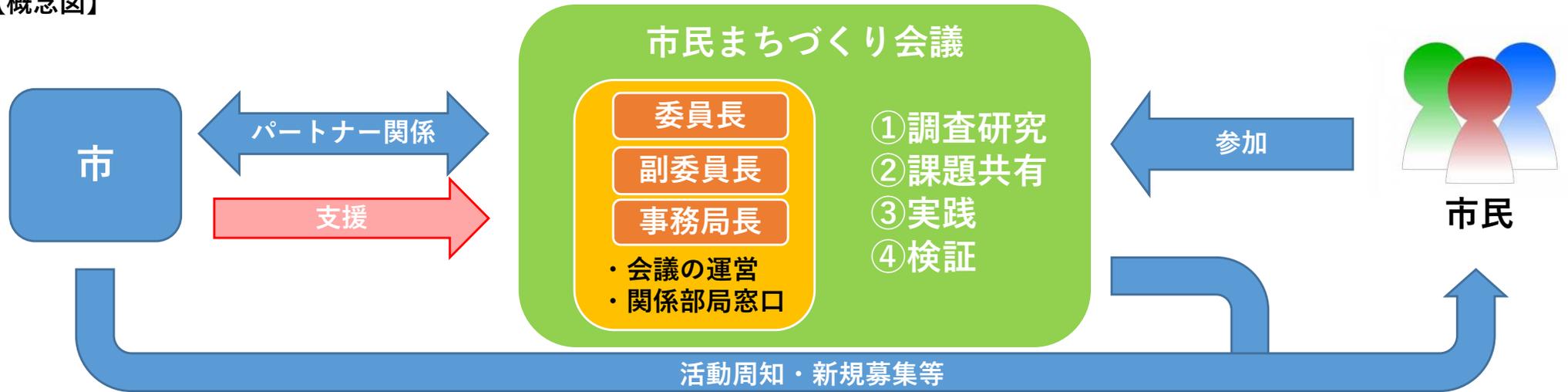
発表予定時期	委員	テーマ
5月	花岡委員	移住者が増える、特色あるまちについて
6～7月	大谷委員	東御市の国際都市化について
	松澤委員	みなが住みたいと思うまちについて
	中澤委員	老後も安心な都市について
	五十嵐委員	子育て、若者の就労支援について
	田中委員	「山岳環境を利用したスポーツツーリズム」について

令和3年度市民まちづくり会議の進め方について

【方針案】

市民まちづくり会議は、令和2年7月に総合計画推進市民会議をリニューアルし、まちづくりに関する思いや課題を共有し、実践していく場として発足した。令和2年度は委員の思いや課題の共有が主であったが、本年度は市と対等のパートナーとして、地域の公共的課題の解決に向けて共に考え、協力して行動できる組織化に向けて取り組むこととしたい。

【概念図】



【全体スケジュール】

		～5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市民まちづくり会議	①			内容協議 講師調整	●講演会 (キックオフ)								
	②		内容協議	講師調整	講演会(勉強会)								
	③				アドバイザー委託(年間を通し助言をいただく)								
東御市		補正予算計上		●活動内容の周知・広報・新規募集								●活動内容の周知・広報・新規募集	
助成金 スキーム												助成事業対象期間(～2月末日まで)	
												【実績報告】 ・取組内容 ・事業成果	額確定

○東御市まちづくり市民会議規約（案）

令和3年〇月〇日

（名称）

第1条 この会は、東御市まちづくり市民会議（以下「市民会議」という。）と称する。

（目的）

第2条 市民会議は、「市民協働のまちづくり指針」に基づき、市民と行政が対等のパートナーとして地域の公共的課題の解決に向けて共に考え、協力して行動することで、「市民が幸せと豊かさを実感できるまち」の実現に寄与することを目的とする。

（運営の原則）

第3条 市民会議は、自己決定、自己責任の原則のもと、官民協働のシステムとして、市民会議が自主的に運営するものとする。

（活動内容）

第4条 市民会議で行う活動は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地域課題を解決するための調査研究を行い、行政と協働による取組。
- (2) その他、まちづくりにおける課題の解決に関すること。

（組織）

第5条 市民会議は、市民会議の委員（以下「委員」という。）で組織する。

- 2 委員は公募による市民及びこれに準ずる者をもって充てる。
- 3 前項の委員が入会又は脱会を希望する際は、事務局へ届け出るものとする。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、年度の途中で委嘱された場合は、委嘱の日から翌々年度末までとする。
- 5 委員の再任は妨げない。

（委員長、副委員長及び事務局長）

第6条 市民会議には委員長1名、副委員長2名、事務局長1名を置くこととし、それぞれ委員の互選により選出する。

（委員長、副委員長及び事務局長の職務）

第7条 委員長は、会務を総理し、市民会議を代表する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 事務局長は、市民会議の事務を総括する。

(会議)

第8条 市民会議の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

(部会)

第9条 市民会議の任務を円滑に実施するため、市民会議に部会を置くことができる。

- 2 部会の運営、その他必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

(事務局)

第10条 市民会議に、市民会議の運営や活動に必要な事務等を行うため事務局を置く

(公開)

第11条 市民会議の会議、部会は原則公開とする。

(事業年度)

第12条 市民会議の事業年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

(補則)

第13条 この規約に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規約は、令和3年〇月〇日から施行する。

市民まちづくり会議規約案意見及び反映案

条文	意見等	規約への反映
目的	市民会議は、市民の参画と協働によるまちづくりを推進するため、市民の視点から市が抱える課題を洗い出し、課題解決のための事業を提案する目的で設置する。	提案だけでなく実践する組織であることを明文化しました。
運営の原則	-	【主体を明確化(市民会議の規約であるため)】 「市民が自主的に～」⇒「市民会議の委員が自主的に～」
活動内容	(1) まちづくりに関する事業についての調査研究 (2) まちづくりに関する事業についての意見や提案 (3) その他まちづくりの推進に必要な事項	提案だけでなく実践する組織であることを明文化しました。
組織	・市民会議は、委員 名以内をもって組織する。	市民会議が、市の対応なパートナーとして公共的課題の解決に向けて取組んでいくためには、多くの方に参加頂くことは望ましいものとするため、委員数については記載していません。
	・委員は、公募による市民またはこれに準ずる者をもって充てる。	趣旨を組織の条文に反映しました。
	・東御市市民及び東御市に思い入れのある方。	趣旨を組織の条文に反映しました。
	・市民まちづくり会議への入会は個人の手上げ方式とし入会脱会は事務局に連絡を行う。	趣旨を組織の条文に反映しました。
	・委員の任期は2年目の事業年度の終了までとする。但し、再就任を妨げない。	趣旨を組織の条文に反映しました。
	・市民会議は、委員に会議の秩序を乱し、又は妨げるような言動があり、円滑な会議の運営を阻害すると認めるときには、会議の決議により当該委員を解任することができる。	要検討
	-	【追記】ただし、年度の途中で委嘱された場合は、委嘱の日から翌々年度末までとする。 「委員が脱会する場合は～」⇒「委員が入会又は脱会を希望する際は～」
委員長、副委員長	・市民会議には委員長1名、副委員長2名を置くこととし、それぞれ委員の互選により定める。	趣旨を組織の条文に反映しました。
	・委員長は、会務を総理し、市民会議を代表する。	趣旨を組織の条文に反映しました。
	・副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。	趣旨を組織の条文に反映しました。
会議	・会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。	趣旨を組織の条文に反映しました。
研究部会等	・市民会議は必要に応じて研究部会等を置くことができる。	部会を置き、部会に関する必要な事項は委員長の判断及び会議で議決することとしております。
	・部会に属すべき委員は、各委員の希望も尊重する中で、委員長が決定する。	
	・各部会には部会長を置き、各部会員の互選により定める。	
	・部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名した者がその職務を代理する。	
公開	会議は原則公開とする。ただし、議長が必要と認めるときは、出席委員の過半数の決議をもって非公開とすることができる。	「市民協働のまちづくり指針」に基づき、原則公開としました。

東御まちづくり市民会議

理由はすべて“東御”

2021年3月23日（火）花岡 裕子

過去：2020年8月に提出した議題（1/2）

- 当時考えていた議題内容『移住者が増える特色あるまち』です。その後会議に参加し、考え方の変化が起こりました

1 将来あってほしい、実現したい東御市の姿

- 東御市在住者以外の国内外の住民から、「東御市で暮らしたい」という相談が市役所に増え（今の相談件数の3倍以上）、移住者が増え（本格的移住だけでなく、別荘的なテンポラリー移住舎）、住民税等の税収入が増え、市民が自慢できるようなサポート（考え中だが、市民全体で子供教育に携わるとか、健康促進系、ワインフェスタのようなイベントを増やすとか？）をうけ、さらに新しい移住者が増えていく東御
 - 上田市のような都会になりたいわけではない。自然や農業・酪農はそのままか、増えてほしい（がさびれた田舎のような錆びた看板はみたくない、、、）
 - 地産地消のレストランやベーカリーやカフェはもっと前に打ち出したい
 - 芸術家や作家のようなアーティストの方や実業家が本拠地として選ぶ
 - 人だけでなく動物も幸せに暮らせる民度がある
 - 引っ越してきても、ガスと電気とか同じタイミングでインターネットに繋がる
 - 年齢や国籍や性別問わず、市民一人ひとりがこうしたいと思うことにプロジェクトでも作って取り組むことができる

過去：2020年8月に提出した議題（2/2）

2 1の実現に対しての課題や足りない点

- 住民が自慢？できるようなサポート系：今回のコロナに負けるな 500 円券的な市民特典が当たり前のようにない（すごいい取り組みだと思いました。楽しめる）
- 街の方向性系：街の目指していく方向を内外にアピールできていない（し、目指していく方向がないのかも）
- 当たり前にあってほしい系：インフラ（特にインターネット）が各家庭当たり前にならない。今後のことを考えたら、仕事や勉強はオンラインが普通になると思われる
- 産業系：街の産業みたいなのがない（岡山＝ジーンズ、今治＝タオル、海士町：CAS利用のイカや牡蠣）。産業を活性化させるイベントが、ワインと巨峰ぐらい。
- 子供教育系：学力低下していると聞く。まち全体で子供教育的なことをして、学力をアップさせる。学習塾では学ばない、芸術系や思考系の塾があってもいいのでは？（海士町は島留学）また、そういった教育を受けられる場所（野外でもいい）があると良い
- 社会人教育：図書館が大人も利用しやすい環境になっていない
- 人以外系：犬猫のような動物の保護がない（ので上田市に頼っています）
- 老人福祉系：定年以降の雇用の安定性がない（昔の長野県民のほうが学歴的にも優秀だったようなので、起業されてもいいのでは？と思います）
- 雇用：労働基準法を守れていない会社が多いのでは？

参考：島根県隠岐諸島『海士町』の取り組み

URL：<https://www.eaidem.com/ch/jimocoro/entry/negishio8>

【最強の離島】まちづくりの代表格「海士町」が歩んだ30年の歴史

～島根県・隠岐諸島の「中ノ島」にある海士町（あまちょう）は、2400人が暮らす小さな町。実はこの町、まちづくりの先進地域として有名なんです。10年間で移住者400人。財政破綻寸前で借金105億円という状態から立ち直った！～

<<海士町が行った取り組み（一部抜粋）>>

- 移住者が観光協会の職員として雇用され、各季節の繁忙期の仕事をマルチワーカーとして働く
- CAS（Cells Alive System）システムへ大型投資し、岩ガキやイカなどの海産物を鮮度保って本土へ出荷。島外からお金が入る仕組みができた
- 畜産業（隠岐牛）
- 高校への島留学

町民全体が移住に対して前向きに受け入れていた

現在：自分で行動する

● 東御市の魅力発信系（市外からのお金大事）

□ 写真や動画：インスタメインのSNS

✓ 移住プロセス≡AISCEAS（消費者の購買行動を現したフレームワーク）に貢献したい

– A：Attention（注目）、I：Interest（興味）、
S：Search（検索）、C：Comparison（比較）、
E：Examination（検討）、A：Action（購買行動≡
移住）S：Share（共有）

● 子供教育系（未来への投資大事）

□ 子供向け思考系ワークショップの開催（デザイン思考系）

✓ 正解探しでなく、自分で考えてアウトプットできる大人になってほしい

□ リタイアしたおじいちゃん＆おばあちゃんによる学校の補講授業

✓ とは言っても学校授業大事。高齢者の雇用も大事。

参考：『デザイン思考的』な問題解決の事例 ～ The Fun Theory

Fun（楽しさ）の要素を用いて『人がやりたくなる』解決策を
考えるというコンセプトは

Thefuntheory.com

This site is dedicated to the thought that something as simple as fun is the easiest way to change people's behaviour for the better. Be it for yourself, for the environment, or for something entirely different, the only thing that matters is that it's change for the better.

Home ▶ Fun theory award ▶ Finalists ▶ Show award entries ▶

See how Volkswagen use the fun theory

Read more ▶ BLUEMOTION TECHNOLOGIES

facebook

Like this on facebook

Click here ▶

The Play Belt - The Fun Theory.

My experience of children tells me we ought to respond to children in different ways,

The Play Belt

2011-09-06 13:02 - 0 Kommentarer

Can we ensure everyone keeps their safety belt on making it fun to do? This is another of the ideas made it to the final of the fun theory award, cre Nevena Stojanovic from Serbia. The idea is being tested in Sweden in the hope it could be applied to vehicles in the future.

Share

Bottle Bank Arcade - TheFunTheory.com - Roli...

Bottle Bank Arcade Machi

2009-10-16 10:56 - 0 Kommentarer



未来：臨機応変に対応するため、目的に照らし合わせる

今後もやりたいことに変更があるかもしれないが、

『何を (WHAT)』を

『どうやるか (HOW)』を決める前に、

『何のためなのか？ (WHY)』を問いていきたい。

理由はすべて“東御”